

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2022/7/18号 (No. 476)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

日本国特許庁より、「第11回日中韓デザインフォーラム」について案内がありました。  
中国国家知識産権局からの登壇者も予定されているところ、参加をご検討いただければ幸いです。

◆イベント概要

日時：2022年8月1日（月曜日）14:00～16:30（日本時間、韓国時間）、13:00～15:30（中国時間）  
場所：オンライン配信（Zoom ウェビナー）  
言語：日本語・中国語・韓国語（同時通訳有り）  
参加費：無料（要参加登録）  
主催：日本国特許庁（JPO）

※イベントの詳細、参加登録は以下 URL よりご確認ください。

[https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/seminar/nityukan\\_design.html](https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/seminar/nityukan_design.html)

◆イベントに関するお問い合わせ先

特許庁総務部国際協力課意匠政策班

Tel: 03-3581-1101 内線: 2572

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、地域の知財貿易中心地を目指す香港を支援(中国保護知識産権網 2022年7月13日)
2. タバコや酒などに「軍」の文字禁止、中央6部門(中国法院網 2022年7月10日)
3. CNIPA と CCPIT の責任者が会談 交流協力メカニズム強化で意見交換(国家知識産権網 2022年7月7日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津3部門が協力覚書を締結 知的財産権保護協力を強化へ(国家知識産権網 2022年7月4日)

【華東地域】

2. 江西省、海外における知財紛争対応メカニズムを強化(国家知識産権網 2022年7月4日)
3. 浙江省、インターネットプラットフォーム企業競争コンプライアンスの地方基準を発表(国家市場監督総局公式サイト 2022年7月11日)
4. 江蘇、1～6月の知的財産権担保融資が前年同期比73.65%増(中国打撃侵権工作網 2022年7月11日)

【華南地域】

5. 広州商標審査協力センター、商標実体審査1000万件を突破(中国打撃侵権工作網 2022年7月11日)
6. 広東、2025年に海外知財保護支援ネットワーク整備を目指す(中国保護知識産権網 2022年7月8日)

【その他地域】

7. 黒龍江省、「行政権力の濫用による競争の排除・制限行為の禁止に関するガイドライン」を発表(国家市場監督総局公式サイト 2022年7月7日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院：知財一審事件の受理数がこの10年で平均20%以上の伸び(中国保護知識産権網 2022年7月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 専利権侵害紛争の行政裁決事件、平均審理期間が2ヶ月に(中国政府網 2022年7月13日)

【その他地域】

2. 河南省公安厅、知財侵害犯罪を取り締まる特別行動を実施(中国保護知識産権網 2022年7月12日)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 2021年、大学から企業への特許権譲渡や技術ライセンスが2万7000件 同33%増(中国政府網 2022年7月13日)

## ○ 統計関連

1. 国家知識産権局：上半期の中国における特許登録件数は39万3000件(中国政府網 2022年7月13日)
2. 税関総署：今年上半期の知的財産権税関保護登録申請が同58%増(海関総署公式サイト 2022年7月13日)
3. 中国、デジタル経済コア産業の有効特許件数が97万7千件に(中国政府網 2022年7月13日)
4. 有効登録商標が4000万件超 前年同期比2割増(中国政府網 2022年7月12日)
5. 国家知識産権局、「全国専利代理業界発展状況(2021年)」を発表(中国知識産権资讯网 2022年7月11日)

## ● ニュース本文

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局、地域の知財貿易中心地を目指す香港を支援★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)の胡文輝副局長が12日、國務院新聞弁公室が開催した記者発表会で、地域における知的財産権貿易の中心地を目指す、各事業を推し進めている香港特別行政区を支援すると表明した。

世界知的所有権機関(WIPO)が発表したグローバル・イノベーション・インデックス(GII 2021)に、深セン・香港・広州が科学技術(S&T)クラスターランキングの2位に入っている。胡副局長は、広東香港澳門グレーターベイエリアの発展を推進する国の方針に基づき、CNIPAが大陸部と香港の交流、協力の強化などに向けて講じた一連の施策を説明した。▽全面的な協力メカニズムの強化、▽香港の新しい特許制度の実施への協力、▽知的財産権の移転、添加の促進、▽優良な知的財産権サービスの提供ーなどが含まれる。

胡副局長は、CNIPAは香港の地域知財貿易中心地を目指す各事業を支えるよう、審査業務や人材育成などの分野で香港への支援を引き続き拡大していくと語った。

(出典：中国保護知識産権網 2022年7月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202207/1971785.html>

## ★★★2. タバコや酒などに「軍」の文字禁止、中央6部門★★★

「軍」の文字を使った商品が市場に出回っていることを受け、中央軍事委員会後方勤務保障部、国家市場監督管理総局、国家知識産権局などの6部門が7月6日、「軍」の文字を、タバコや酒などの商品の販売に使用することを禁じる旨の通達を公布した。

通達によると、近年、一部の事業者は軍の名義を冒用し、軍の特定の意味を持つ文字や図案を使用し、「軍のための特別供給茅台酒(マオタイ酒)」などと詐称し、偽造品や粗悪品を製造販売していた。軍の良好なイメージ、社会公共利益、市場経営秩序を維持するために、6部門は、いかなる組織と個人が中国人民解放軍と武装警察部隊の名義を利用して、商業宣伝を行うことを禁止するよう求めた。

(出典：中国法院網 2022年7月10日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/07/id/6786141.shtml>

## ★★★3. CNIPAとCCPITの責任者が会談 交流協力メカニズム強化で意見交換★★★

中国国際貿易促進委員会(CCPIT)柯良棟副会長が先日、中国国家知識産権局(CNIPA)を訪れ、盧鵬起副局長と会談し、交流協力メカニズムの強化などについて意見交換を行った。

盧副局長は、双方が長年にわたって知的財産権の国際交流、海外における知財競争力の向上、紛争対応などで手を携えて努力し、一連の協力事業を実施し、豊かな成果を獲得しているとの認識を示し、協力関係を引き続き深めていきたいとの意向を示した。柯副会長は、国内外の企業を支援することはCCPITの設立趣旨であり、今後も官民一体で取り組むという特徴を生かして、双方の協力体制をより一層強化していきたいと表明した。

双方の実務部門はまた、具体的な協力事業について踏み込んだ議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2022年7月7日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/7/art\\_53\\_176429.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/7/art_53_176429.html)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 天津3部門が協力覚書を締結 知的財産権保護協力を強化へ★★★

天津市知識産権局と、天津市公安局の生態環境・食品薬品安全保衛総隊、天津市市場監督管理局の総合行政執法総隊がこのほど、「知的財産権の保護協力の強化に関する覚書」を締結した。

同「覚書」は5章、23条からなる。保護協力の強化、事件の調査・移送、情報の交流・共有などを含む18項目の協力事項が盛り込まれている。三者は覚書の締結を機に、協力強化や保護研究、情報共有、事件移送、情報配信、企業支援という6つの協力メカニズムを整備することとしている。

具体的な作業としては、知的財産権保護の普及啓発、難問事件の研究、知的財産権典型的事例の発表などを行い、イノベーションを尊重し、知的財産権を厳格に守る社会環境作りにも取り組んでいくという。

(出典：国家知識産権網 2022年7月4日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/4/art\\_57\\_176354.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/4/art_57_176354.html)

【華東地域】

★★★2. 江西省、海外における知財紛争対応メカニズムを強化★★★

江西省市場監督管理局と中国国際貿易促進委員会（CCPIT）の江西省委員会が先日、「江西省、海外における知的財産権紛争の対応メカニズム整備の強化に関する実施意見」を共同で発布した。海外における知的財産権保護を全面的に強化し、紛争対応メカニズムの整備を一層推し進めることとしている。

同「実施意見」は、重点分野に焦点を絞り、海外における知的財産権紛争の対応活動体制の整備、対応水準・能力の向上、サービスの強化などを通じて、海外における知的財産権保護への支援を確実に拡大する方針を明確にしている。知的財産権保護活動で江西省の国際貿易を後押しし、知的財産権分野の国際協力の促進と競争力の向上につながることを期待されている。

(出典：国家知識産権網 2022年7月4日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/4/art\\_57\\_176353.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/4/art_57_176353.html)

★★★3. 浙江省、インターネットプラットフォーム企業競争コンプライアンスの地方基準を発表★★★

浙江省では7月5日、「インターネットプラットフォーム企業競争コンプライアンス管理規範」(以下、「規範」)が発表された。これは競争に関するインターネットプラットフォーム企業のコンプライアンス構築を全面的に行うための全国初の地方基準であり、8月5日より実施される。

「規範」はまず、インターネットプラットフォームの分類を定義し、インターネットプラットフォーム企業の競争コンプライアンスの組織管理、リスク管理、保障措置、評価・改善などに関する具体的な技術要求を明確にした。また、独占禁止と不正競争防止の2つの観点から、インターネットプラットフォーム企業の競争コンプライアンス関連リスクを全面的に整理し、企業が競争管理を行う際の注意点をまとめた。

浙江省は中国のデジタル経済開発のパイオニアで、電子商取引プラットフォームの発祥地である。2021年、浙江省の電子商取引額は9兆元（1元は約20.5円）に達し、引き続き全国トップを維持した。同省は310のネット取引プラットフォームを有し、プラットフォーム上の経営者数は1100万社を超え、全国の半数近くを占め、世界の9億6000万人を超える消費者にサービスを提供しているという。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2022年7月11日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/df/202207/t20220711\\_348539.html](https://www.samr.gov.cn/xw/df/202207/t20220711_348539.html)

★★★4. 江蘇、1～6月の知的財産権担保融資が前年同期比73.65%増★★★

江蘇省知識産権局は年初から知的財産権担保融資の拡大に力を入れ、1～6月の知的財産権担保融資が前年同期に比べて73.65%と大幅に増加したなど、成果を上げている。

省知識産権局は新型コロナウイルス感染症の対策と、企業を支援する重要な手段として、知的財産権担保融資の促進に注力している。「インターネット+知的財産権+金融」モデルの普及により知的財産権担保融資の効率化を図るなどして、コロナ禍で資金繰りに困っている事業者を支え、多くの事

業者が恩恵を受けている。1～6月、江蘇省の知的財産権担保融資が前年同期比 73.65%増の 137 億 2100 万人民币元（1 元は約 20.5 円）に達し、1457 社の中小企業が融資を取得した。

省知識産権局関係者によると、同局は今後、「専精特新」中小企業（専門性があり、精巧な技術力を持ち、独自性に優れ、革新力の高い中小企業のこと）やハイテク企業、新型コロナで深刻な影響を受けている飲食、観光企業に焦点を合わせて、知的財産権担保融資による支援を一層拡大していく方針である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 7 月 11 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202207/379800.html>

#### 【華南地域】

##### ★★★5. 広州商標審査協力センター、商標実体審査 1000 万件を突破★★★

広東省市場監督管理局が明らかにしたところによると、6 月 30 日までの統計で、広州商標審査協力センター（以下、広州センター）によって行われた商標の実体審査は 1043 万件を超えた。広州センターは審査件数 1000 万件の大台に乗った初めての地方センターとなった。

広州センターは国内初の地方商標審査協力センターとして、2016 年 12 月 1 日の設立以来、全国審査業務の四分の 1 を支えてきた。2022 年 6 月末現在、広州センターは合計 2144 万件の商標方式審査、1043 万件の商標実体審査、7760 件のマドリッド国際商標登録出願の審査を完了した。一般商標出願の平均審査期間は 4 か月にまで、登録全体の審査期間 7 か月にまで短縮された。

広州センターはまた、「双区」（「粵港澳大湾区」及び「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル地区」という二つのエリアのこと）建設をサポートするため、「香港知的財産相談窓口」を設置し、香港知的財産署やマカオ知的財産庁、香港・マカオの産業界の代表者たちと 8 回に渡って実務交流を行ってきた。アジアオンラインフォーラムなどのイベントに参加し、「粵港澳大湾区における商標登録の利便化・保護の促進に関する政策調査」などの研究プロジェクトを立ち上げるなど、地域の商標公共サービスの質の高い成長を目指しているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 7 月 11 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202207/379789.html>

##### ★★★6. 広東、2025 年に海外知財保護支援ネットワーク整備を目指す★★★

7 月 7 日、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）広東省委員会と広東省知的財産権保護センターが海外知的財産権保護支援ネットワークの整備に関する協力契約を締結した。双方は広東省企業を対象とした海外知財保護サービス拠点を共同で設立し、2025 年に海外知財保護支援ネットワークを整備することを目指すという。

CCPIT 広東省委員会は欧州や米国、「一帯一路」沿線国で 28 の事務所、34 の広東省商工会議所を設立している。双方は今後、これらの事務所と商工会議所を基盤に、知的財産権保護支援サービス拠点を設立する計画である。今年はロシア、ドイツ、米国などで第一陣のサービス拠点を設立し、2025 年までに海外知的財産権保護支援サービスネットワークがほぼ形成される見通しである。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 7 月 8 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202207/1971693.html>

#### 【その他地域】

##### ★★★7. 黒龍江省、「行政権力の濫用による競争の排除・制限行為の禁止に関するガイドライン」を発表★★★

黒龍江省市場監督管理局は 7 月 1 日、「行政権力の濫用による競争の排除・制限行為の禁止に関するガイドライン」を発表した。公平な競争の法治化ビジネス環境の構築を目指して、行政的独占行為を排除し、地方保護主義と市場分割の局面を打破し、独占禁止法環境を絶えず最適化していくとしている。

「ガイドライン」は 4 章、16 条からなり、行政独占の基本的な内容や、行政独占として規制される行為の具体的な表現形式を説明したうえ、6 種類の規制行為について項目ごとに 23 の表現形式に細分化した。各行政当局は、この「ガイドライン」を参考にし、自分の行為を 23 の表現形式と照らし合わせ、行政独占行為に当たるかどうかをチェックすることができ、非常に利用しやすいという。

「ガイドライン」はまた、行政独占の発生を予防するための具体的な方法を提案した。法執行機関や事件調査の過程、処理方法を明確にすることにより、各行政当局に独占調査への協力方法や違反した場合の法的リスクを示し、独占行為の発生を事前に防ぐことができるよう指導していくとしている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2022年7月7日)  
[https://www.samr.gov.cn/xw/df/202207/t20220707\\_348452.html](https://www.samr.gov.cn/xw/df/202207/t20220707_348452.html)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院：知財一審事件の受理数がこの10年で平均20%以上の伸び★★★

中国共産党中央宣伝部が7月12日に開いた「中国のこの10年」シリーズの記者会見で、中国最高人民法院の陶凱元副院長は、2012年の中国共産党第18回全国代表大会開催以降の司法関連状況について説明した。

陶凱元氏によると、2012～21年の10年間、人民法院（裁判所）は財産権に対する司法保護を強化し、国有企業や民営企業、外資系企業など、国内外の権利者の合法的利益を平等に保護し、市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の構築に取り組んできた。中国全土の裁判所が受理した各種の知的財産権一審事件は2013年の10万1000件から2021年の57万7000件に増え、年平均増加率は20%以上となっている。

中国はまた、「ワンストップ型」の多元化された紛争解決・訴訟サービス体制の整備を大いに推進しており、昨年の全国裁判所のオンラインによる紛争調停の事件数が1084万件に達し、今年の1月から6月は577万3000件に達した。

(出典：中国保護知識産権網 2022年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202207/1971766.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 専利権侵害紛争の行政裁決事件、平均審理期間が2ヶ月に★★★

専利（特許、実用新案、意匠）権の侵害紛争に関する行政裁決の平均審理期間は約2ヶ月で、法定期間よりも1ヶ月短縮している。7月12日、國務院新聞弁公室が開催した記者発表会に出席した中国国家知識産権局（CNIPA）知的財産権保護司の張志成司長が説明した。

市場での優位性を維持したい知的財産権の権利者にとって、権利侵害行為を一日も早く停止させることが望ましい。行政裁決は多元化している紛争解決の重要な方法として、効率が高く、コストが低く、専門性が強く、手続きが簡単であるというメリットがあり、市場主体が専利権侵害紛争を解決する時の重要な選択肢となっている。「紛争の早期解決、社会の安定維持に積極的な役割を果たしている」と張司長が語る。

張司長によると、知的財産権保護の効率を確実に向上させるため、CNIPAは行政裁決の活用のほかにも、迅速な協同保護拠点の整備や迅速な紛争対応パイロットプロジェクトの実施など、様々な取り組みを進めているという。

(出典：中国政府網 2022年7月13日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content\\_5700710.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content_5700710.htm)

【その他地域】

★★★2. 河南省公安厅、知財侵害犯罪を取り締まる特別行動を実施★★★

河南省公安厅は7月から12月にかけて知的財産権侵害犯罪を取り締まる特別行動を実施する。7月12日、省公安厅関係者が明らかにした。

今回特別行動は、企業のイノベーション、研究開発を妨害し、権利者の合法的權益を侵害し、生産と生活の安全を脅かす知的財産権犯罪に焦点を合わせ、登録商標侵害や著作権侵害、営業秘密侵害などにかかわる犯罪を重点的に取り締まる方針である。

国の知的財産権保護に関する政策を徹底するための取り組みの一環であり、河南省の知的財産権を守る良好な環境作りにつながることを期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hn/202207/1971769.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 2021年、大学から企業への特許権譲渡や技術ライセンスが2万7000件 同33%増★★★

2021年、全国の大学から企業への特許移転や技術ライセンスは2万7000件に達し、前年に比べて33%増加し、全体的な成長率のほぼ2倍となった。国家知識産権局（CNIPA）の雷篠雲・知的財産運用促進司長が12日の記者会見で、昨年の大学や研究機関による特許移転と運用の成果を紹介した。

雷司令によると、CNIPA が重点対象として支援してきた 16 の省・市の大学や研究機関による中小企業への特許ライセンス実施回数、及び恩恵を受けた企業数は、いずれも全国の 9 割前後を占める。CNIPA はまた、特許技術の供給と需要のマッチングを促し、特許技術の普及と運用を強化するため、中国専利法第 4 次改正により導入された「特許オープン・ライセンス制度」を活用して特許の運用を促進するよう取り組んでいる。今年 5 月に発表された「特許オープン・ライセンスのパイロット事業の実施に関する業務方案」によると、同局が今年末をめどに、100 校以上の大学のパイロット事業参加と 1000 件以上の特許ライセンス契約の調印を目指しているという。

(出典：中国政府網 2022 年 7 月 13 日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content\\_5700706.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content_5700706.htm)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 国家知識産権局：上半期の中国における特許登録件数は 39 万 3000 件★★★

国家知識産権局（CNIPA）の関係者が 7 月 12 日に行なわれた定例記者会見で、今年上半期の中国における特許登録件数は 39 万 3000 件に達したと発表した。

CNIPA の関係者によると、今年上半期、国内企業のイノベーション活力が持続的に引き出された。1～6 月の中国における特許の登録件数は 39 万 3000 件で、PCT 国際出願の受理件数は同 12.6%増の 3 万 3300 件であった。6 月末の時点で、国内有効特許保有件数は前年同期比 17.5%増の 390 万 6000 件で、そのうち、企業が保有する有効特許の件数は同 22%増の 210 万 7000 件だった。企業の伸び率は全国平均を 4.5 ポイント上回った。国内に有効発明特許を持つ企業数は同 20.3%増の 32 万 5000 社、そのうち、ハイテク企業と専精特新「小巨人」企業（専門性があり、精巧な技術力を持ち、独自性に優れ、革新力の高い中小企業）は 15 万 5000 社で、保有件数は同 23.4%増の 133 万 4000 件に達し、強いイノベーション力を示している。

分野別に見ると、6 月末現在、国内の有効特許保有数の上位 3 分野はコンピュータ技術、測定、デジタル通信で、それぞれ全体の 9.4%、7.6%、6.8%を占めている。伸び率の上位 3 分野は情報技術管理方法、コンピュータ技術、医学技術で、それぞれ前年同期比 78.5%、32.3%、27.1%増加した。

中国の事業者は、海外での権利取得も積極的に行っている。2021 年、中国の出願人が世界の主要国・地域において、実体審査を経て権利を取得した特許は 4 万 6000 件に達し、前年同期比 14.1%増加し、2016 年の 2.4 倍となった。(出典：中国政府網 2022 年 7 月 13 日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content\\_5700727.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content_5700727.htm)

### ★★★2. 税関総署：今年上半期の知的財産権税関保護登録申請が同 58%増★★★

國務院新聞弁公室が 13 日に行われた記者会見の中で、税関総署の李魁文報道官（統計分析司司長）は、「今年上半期には、税関総署への知的財産権税関保護登録申請が前年同期に比べて 58%増加し、新規登録した知的財産権は 1 万 700 件あった」と説明した。

税関総署が 13 日に発表したデータによると、2022 年上半期には中国の物品貿易輸出入額が前年同期比 9.4%増の 19 兆 8 千億元（1 元は約 20.5 円）に上った。そのうち輸出は同 13.2%増の 11 兆 1400 億元、輸入は同 4.8%増の 8 兆 6600 億元だった。

(出典：海関総署公式サイト 2022 年 7 月 13 日)

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302330/4466472/index.html>

### ★★★3. 中国、デジタル経済コア産業の有効特許件数が 97 万 7 千件に★★★

2021 年末現在、中国のデジタル経済コア産業が保有する有効特許件数は 97 万 7 千件に達し、2016 年の 2.8 倍であり、国内の有効特許に占める割合は 35.2%に達した。国家知識産権局戦略計画司の葛樹司長がこのほど開かれた國務院新聞弁公室の記者会見で明らかにした。

地域分布から見ると、長江デルタ地域、粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）、北京・天津・河北の 3 エリアは三強鼎立の局面となっており、この 3 エリアのデジタル経済コア産業の有効発明特許件数は中国全体の 72.4%を占めた。成渝エリア（四川省成都市と重慶市）は発展のポテンシャルが高く、成長ペースが最も速く、過去 5 年間近くの平均成長率は 27.9%に達した。イノベーション主体を見ると、企業による特許保有の件数が全体の 73.1%を占め、企業は中国のデジタル経済の発展を牽引する主要な力となっている。

技術分野から見ると、昨年、中国が世界 5 大特許庁で登録した人工知能（AI）関連特許の数は 5 万 7000 件で、2016 年の 5.1 倍となり、年平均増加率が 38.5%に達した。

(出典：中国政府網 2022 年 7 月 13 日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content\\_5700754.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/13/content_5700754.htm)

★★★4. 有効登録商標が 4000 万件超 前年同期比 2 割増★★★

中国の有効登録商標は今年 6 月末時点、4000 万件を超え、前年同期に比べて 20.9%増加した。7 月 12 日、国家知識産権局（CNIPA）胡文輝副局長が明らかにした。

中国の商標出願、登録件数は近年、急成長を続けている。一方、商標審査の能力も増強されつつある。胡副局長によると、昨年、商標登録の年間審査件数が初めて 1000 万件を超え、商標登録周期が 7 ヶ月を維持している。商標法の施行当初、外国権利者の商標出願は 2000 件未満だったが、今年 6 月末時点、200 以上の国・地域の権利者が中国で登録商標を持つようになっている。この中で、上位 5 国は米国、日本、ドイツ、英国、韓国であった。

6 月末時点の地理的表示製品の登録件数は 2493 件に、地理的表示をもって出願した地域団体商標、証明商標の登録件数は 6927 件に達している。商標登録は公正競争の市場秩序の維持と経済社会の全面的持続可能な発展を支える上で積極的な役割を果たしている。

(出典：中国政府網 2022 年 7 月 12 日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/12/content\\_5700695.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-07/12/content_5700695.htm)

★★★5. 国家知識産権局、「全国専利代理業界発展状況（2021 年）」を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の知的財産権運用促進司が先日、中国の専利（特許、実用新案、意匠）代理機構や専利代理師（弁理士）、専利代理師資格試験などの状況について分析し、まとめた報告書「全国専利代理業界発展状況（2021 年）」を発表した。

昨年、中国で新たに 734 の専利代理機構が設立され、年末時点の統計では全国の専利代理機構が 3934 社に達している。営業期間としては 10 年以上営業している代理機構は 825 社で 20.9%、20 年以上営業している事務所は 316 事務所 8.1%である。専利代理師試験の合格者数が 6 万 369 人、弁理士登録が 2 万 6840 人、訴訟代理人を受任できる弁理士が 3845 人となっている。

地域別に見れば、専利代理機構の所在地上位は、北京が全体の 21.6%を占める 845 社で 1 位となり、続いて広東（634 社）、江蘇（424 社）、浙江（286 社）、上海（265 社）の順である。その地域分布は各省・自治区・直轄市の出願件数上位とほぼ一致している。弁理士登録人数の所在地上位は、代理機構とほぼ同じで、北京（9742 人）、広東（3758 人）、江蘇（2100 人）、上海（1749 人）、浙江（1359 人）の順となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 7 月 11 日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=135077](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=135077)

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved